



新型コロナウイルス感染症の情報は市ホームページで発信しています。

新型コロナウイルスに関する情報を市民の皆さまに発信するため、広報南九州【臨時号】を発行します。新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）および臨時特別給付金などに関する情報を掲載しています。

1. 新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）に使用するワクチンについて

○追加接種に使用するワクチン

ファイザー または モデルナ

感染拡大の防止や重症化予防のため、予約の取れるワクチンでの接種をお勧めしています。

※1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザーまたは武田／モデルナいずれかのワクチンの使用が可能です。

◎3回目の接種の安全性と効果

安全性	ファイザーおよび武田／モデルナの薬事承認において、3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目の接種後のものと比べると、どちらのワクチンにおいても、一部の症状の出現率に差があるもの、おおむね1・2回目と同様の症状が見られました。
効果	3回目の接種をした人の方がしていない人よりも、新型コロナウイルスに感染する人や重症化する人が少ないと報告されています。

《出典：厚生労働省広報資料（特例承認に係る報告書）より》

◎1・2回目と異なるワクチンを用いて3回目接種した場合の安全性と効果

英国では、2回目接種から12週以上経過した後に、さまざまなワクチンを用いて3回目接種を行った場合の研究が行われ、その結果が報告されています。

安全性	3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されること						
効果	1・2回目接種でファイザーワクチンを受けた人が、3回目でもファイザーワクチンを受けた場合と、武田／モデルナワクチンを受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇すること	<table border="1"> <tr> <th>ワクチンの組み合わせ</th> <th>抗体価</th> </tr> <tr> <td> ファイザー → ファイザー → モデルナ </td> <td rowspan="2"> ファイザー → ファイザー → ファイザー </td> </tr> <tr> <td> ファイザー → ファイザー → ファイザー </td> </tr> </table>	ワクチンの組み合わせ	抗体価	 ファイザー → ファイザー → モデルナ	 ファイザー → ファイザー → ファイザー	 ファイザー → ファイザー → ファイザー
ワクチンの組み合わせ	抗体価						
 ファイザー → ファイザー → モデルナ	 ファイザー → ファイザー → ファイザー						
 ファイザー → ファイザー → ファイザー							

《出典：厚生労働省広報資料（Munro APS, et al. The Lancet. December 2021）より》

新型コロナウイルスについては、厚生労働省「新型コロナウイルス Q&A」をご覧ください。



[問] 知 知覧保健センター ☎ 0993-58-7221

2. イベント行事の対応

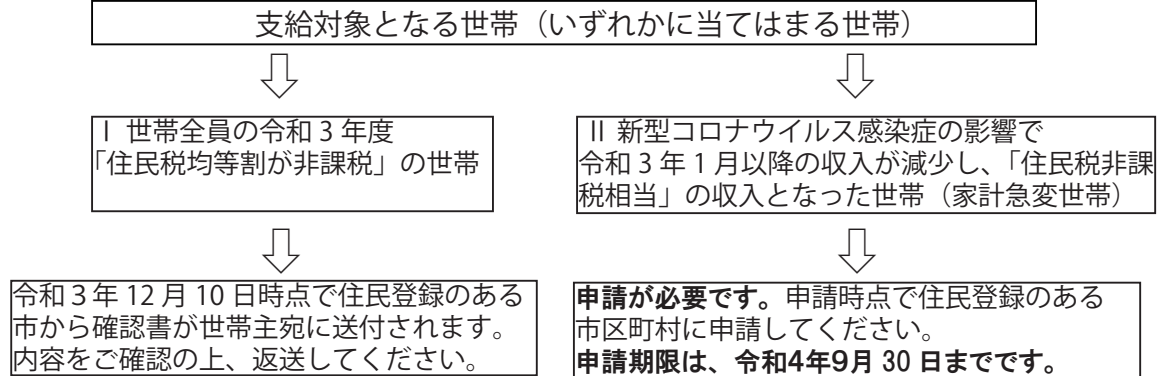
期 日	イベント名	会 場	中止・延期
4月29日	第34回新茶・大野岳マラソンinえい	額娃運動公園～大野岳	中止

3. 臨時特別給付金のご案内

① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民税非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
給付金の支給額は、1世帯当たり10万円です
- ・給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

■支給対象世帯



※詳しくは、市ホームページをご覧ください。担当係にお問い合わせください。

[問]川 福祉課 社会福祉係

② 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

- 対象者＝社会福祉協議会が実施する緊急小口資金および総合支援資金（初回）が終了した世帯や総合支援資金の延長・再貸付が終了した世帯、不承認とされた世帯等特例貸付を利用できない世帯であり、世帯の収入・資産が一定以下で、職業安定所などで誠実かつ熱心に求職活動を行う方。
※特例貸付の最終借入日が令和4年3月までの方が対象となります。

■支給期間＝3カ月間

■支給月額＝1人世帯／6万円、2人世帯／8万円、3人以上世帯／10万円

※支給期間中に一定の求職要件などを満たさない場合、支給は中止となります。

■申請期限＝令和4年3月31日まで

※対象と思われる方には順次申請書などを送付します。

詳しくは、担当係にお問い合わせください。

[問]川 福祉課 生活支援係

③ 「子育て世帯への臨時特別給付金」の申請はお済みですか？

国の経済対策により、0歳から18歳までの子どもがいる子育て世帯に対して、現金10万円を給付します。令和3年9月分の児童手当を受給している方または高校生のみを養育している方などで、まだ本給付金を受取っていない方は、令和4年3月31日までに担当係へ申請してください。

[問]川 福祉課 子育て支援係

4. 【国】 支援金制度(事業復活支援金) & 【県】 時短要請協力金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者には支援金を給付します。
(上限額：法人は250万円、個人事業主は50万円)



[問] 事業復活支援金事務局 ☎ 0120-789-140

まん延防止等重点措置に伴う飲食店などの営業時間短縮要請が発出しています。要請され応じた事業者には協力金が支給されます。

※詳しくはQRコードから県サイトへ確認してください。



[問] 時短要請協力金給付事業事務局 ☎ 099-295-0286

南九州市新型コロナウイルス感染症対策本部（総務対策部） ☎ 0993-83-2511